

関生弾圧許さない！ストライキは犯罪ではない！！

10・8判決

労働組合つぶしの大弾圧を許さない！

座り込み集会

●日時 10月8日(木)8:00-13:00

●場所 大阪地方裁判所前公園(西天満若松浜公園)

●関西生コン支部に対する弾圧事件は、640日ぶりに武建一委員長ら全員の保釈を勝ち取りましたが、これから次々と判決が出される正念場を迎えます。

●10月8日には、威力業務妨害事件(大阪第2次弾圧事件)の判決が言い渡されます。同事件は、17年12月に宇部三菱大阪港サービスステーション前および中央大阪生コン工場での正当なストライキを、ともに「威力業務妨害罪」としてとして現場にもいない組合執行部が逮捕されたものです。許してはなりません。皆さん、当日の判決にご注目ください。

●当日は、朝8時から裁判所前に座り込みます。マスクの着用の上、多数のご参加をお願いします。

大阪地方
裁判所



大阪地方裁判所前公園



スケジュール

- 8:00 座り込み突入集会
- 9:15 大法廷傍聴抽選
- 10:00 判決言い渡し
- 8:00~13:00 公園で座り込み
- 公判終了後、公園にて公判報告集会

写真は昨年11月16日大阪での全国集会⇒

労働組合つぶしの大弾圧を許さない実行委員会

(連絡先) 全港湾関西地方大阪支部気付 電話: 06-6575-3131

